

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2000-83943(P2000-83943A)

【公開日】平成12年3月28日(2000.3.28)

【出願番号】特願平11-236344

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/03	(2006.01)
H 0 1 B	11/00	(2006.01)
H 0 1 B	7/17	(2006.01)
H 0 1 B	7/42	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/03	3 2 1 A
H 0 1 B	11/00	Z
H 0 1 B	7/18	D
H 0 1 B	7/34	D

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月26日(2008.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも1つの導体層、

前記導体層に隣接して配置される第1の遮蔽層であって、該第1の遮蔽層が前記第1の遮蔽層に対して斜めに横切って延びている第1の断熱部を有する前記第1の遮蔽層、

前記導体層と前記第1の遮蔽層との間に配置され、ケーブルの第1の端から第2の端まで連続して結合されている第1の絶縁層、

前記第1の遮蔽層に対向する側において前記導体層に隣接して配置された第2の遮蔽層、及び

前記第2の遮蔽層と前記導体層との間に配置された第2の絶縁層、

を含み、

前記第2の遮蔽層が前記第2の遮蔽層に対して斜めに横切って延びている第2の断熱部を有し、

前記第1及び第2の断熱部が互いに反対の方向に傾斜していることを特徴とするケーブル。

【請求項2】少なくとも1個の検出器、データ収集装置(DAS)、及び前記検出器を含むコンピュータ断層撮影システム用のケーブルにおいて、

前記検出器を前記DASに対して電気的に接続する導体層、

前記導体層に隣接して配置され且つ第1の断熱部を有する第1の固体遮蔽層であって、前記第1の断熱部が、前記第1の固体遮蔽層において複数の開口を有し、該複数の開口が前記第1の固体遮蔽層を斜めに横切って延びる一連の複数の開口である、前記第1の固体遮蔽層、

前記導体層と前記第1の固体遮蔽層との間に配置され、ケーブルの第1の端から第2の端まで連続して結合されている第1の絶縁層、

前記第1の固体遮蔽層に対向する側において前記導体層に隣接して配置され且つ第2の断熱部を有する第2の固体遮蔽層であって、前記第2の断熱部が、前記第2の固体遮蔽層に

において複数の開口を有し、該複数の開口が前記第2の固体遮蔽層を斜めに横切って延びる一連の複数の開口である、前記第2の固体遮蔽層、及び
前記導体層と前記第2の遮蔽層との間に配置された第2の絶縁層を含み、
前記第1及び第2の断熱部が互いに反対の方向に傾斜していることを特徴とするケーブル。

【請求項3】少なくとも1個の検出器、データ収集装置(DAS)、及び前記検出器を含むコンピュータ断層撮影システム用のケーブルにおいて、
前記検出器を前記DASに対して電気的に接続する導体層、
前記導体層に隣接して配置される第1の遮蔽層であって、該第1の遮蔽層が前記第1の遮蔽層に対して斜めに横切って延びている第1の断熱部を有する前記第1の遮蔽層、
前記導体層と前記第1の遮蔽層との間に配置され、ケーブルの第1の端から第2の端まで連続して結合されている第1の絶縁層、
前記第1の遮蔽層に対向する側において前記導体層に隣接して配置された第2の遮蔽層、及び
前記第2の遮蔽層と前記導体層との間に配置された第2の絶縁層、
を含み、
前記第2の遮蔽層が前記第2の遮蔽層に対して斜めに横切って延びている第2の断熱部を有し、
前記第1及び第2の断熱部が互いに反対の方向に傾斜していることを特徴とするケーブル。

【請求項4】前記ケーブルが柔軟である請求項1乃至3のいずれかに記載のケーブル。
【請求項5】前記導体層が複数の導体を含んでいる請求項1乃至3のいずれかに記載のケーブル。
【請求項6】少なくとも1個の検出器、データ収集装置(DAS)、及び前記検出器を前記DASに対して電気的に接続するためのケーブルを含むコンピュータ断層撮影システムにおいて、
前記ケーブルが
少なくとも1つの導体層、
前記導体層に隣接して配置される第1の遮蔽層であって、該第1の遮蔽層が前記第1の遮蔽層に対して斜めに横切って延びている第1の断熱部を有する前記第1の遮蔽層、
前記導体層と前記第1の遮蔽層との間に配置され、ケーブルの第1の端から第2の端まで連続して結合されている第1の絶縁層、
前記第1の遮蔽層に対向する側において前記導体層に隣接して配置された第2の遮蔽層、及び
前記第2の遮蔽層と前記導体層との間に配置された第2の絶縁層、
を含み、
前記第2の遮蔽層が前記第2の遮蔽層に対して斜めに横切って延びている第2の断熱部を有し、
前記第1及び第2の断熱部が互いに反対の方向に傾斜していることを特徴とするコンピュータ断層撮影システム。

【請求項7】前記導体層が前記検出器を前記DASに対して電気的に接続するように配列された複数の導体から成っている請求項6記載のシステム。
【請求項8】前記導体が銅から成る請求項7記載のシステム。
【請求項9】前記第1及び第2の遮蔽層が銅から成る請求項6記載のシステム。
【請求項10】前記第1および第2の遮蔽層が固体であり、前記第1の断熱部が前記第1の遮蔽層において複数の開口を有し、該複数の開口が前記第1の固体遮蔽層を斜めに横切って延びる一連の複数の開口であり、前記第2の断熱部が前記第2の遮蔽層において複数の開口を有し、該複数の開口が前記第2の固体遮蔽層を斜めに横切って延びる一連の複数の開口である請求項6記載のシステム。